

起案用紙

年度	会計	所属課	事業	簿冊名	保存区分
25	30	9801	3/	5/3	永・10・5・3・1

起案	平成 25 年 10 月 8 日	文書番号	大東水総 第 号
決裁	平成 25 年 10 月 9 日	発信者名	
施行・発送	平成 25 年 10 月 15 日	あて先	

件名 灰塚配水場ポンプ室築造工事 /
 に係る工事請負契約の締結について (伺い)

管理者	部長	次長	決裁区分
	天嶋		◎ 管理部課主上 ○ 管理者部長長査席

課長	課長補佐	上席主査	主査	起案者 (内線)
				奥山淳一 (624)

・ 合 議 () ・ 供 覧 ()

文書主任 

部長	次長	課長	課長補佐	上席主査	主査

水道局
25.10.15
公印済

標記について、事後審査型制限付一般競争入札で別添のとおり落札したので、下記により
 工事請負契約を締結してよろしいか。

記

- 1 工事名 灰塚配水場ポンプ室築造工事 /
- 2 契約の相手方 大東市曙町2番6号 /
- 株式会社 三住建設 /
- 代表取締役 東坂 巖 / (裏面記載)

3	工事代金	¥148,417,500円
	落札金額	¥141,350,000円
	消費税額	¥7,067,500円
4	工事場所	(自) 大東市灰塚四丁目1番1号地先
		(至) 大東市灰塚四丁目1番1号地先
5	工事期間	平成25年10月16日(水)から
		平成26年12月9日(火)まで 420日間
6	契約書	別途工事請負契約書(案)にて締結

予算整理表 (契約行為・工事)

平成 25 年度 大東市水道事業会計

負担No. 25-000934-00
 予定No. 25-000245

所 属	伺年月日	決裁日	負担処理日	平成25年10月15日
総務課経理G				

以下のとおり執行してよろしいか。		決 裁 金 額	77,570,000 円
款 項 目 節 細 節 明 細	004 資本的支出	本 体 金 額	73,876,191 円
	01 建設改良費	消 費 税 額 等	3,693,809 円
	03 設備改良費	予 算 現 額	655,729,150 円
	18 工事請負費	負 担 累 計	328,763,700 円
	0001 工事請負費	予 算 残 額	326,965,450 円
	0001 工事請負費	予 定 累 計	0 円
予算所属	総務課経理G	税 区 分 課 税	予 定 残 額 326,965,450 円
工事場所	(自) 大東市灰塚四丁目1番1号地先		
工事場所	(至) 大東市灰塚四丁目1番1号地先		
摘 要	灰塚配水場ポンプ室築造工事		
契約方法	一般競争入札		
契約先	大東市曙町2番6号 (株)三住建設		

代表取締役 東坂 巖

起案用紙

年度	会計	所属課	事業	簿冊名	保存区分
28	30	9801	31	513	水・10・5・3・1

起案	平成26年4月 / 日	文書番号	大東水総 第 号
決裁	平成26年4月 / 日	発信者名	
施行・発送	平成26年4月 / 日	あて先	

件名
 灰塚配水場ポンプ室築造工事
 に係る工事請負変更契約の締結について (伺い)

管理者	部長	次長	決裁区分
			○ 管理部課主 管理者 長 長 査席

課長	課長補佐	上席主査	主査	起案者 (内線)
				奥山 淳一 (24)

① 合議 (施設課) ・ 供覧 ()

部長	次長	課長	課長補佐	上席主査	主査	文書主任
						水道局 26.4.-1 公印済

標記について、下記のとおり工事請負変更契約の締結をしてよろしいか。

記

- 工事名 灰塚配水場ポンプ室築造工事
- 契約の相手方 大東市曙町2番6号
 (株)三住建設 代表取締役 有田 三千子
- 工事場所 (自) 大東市灰塚四丁目1番1号地先
 (至) 大東市灰塚四丁目1番1号地先 (裏面記載)

4	工事期間	変更なし
5	原請負代金額	¥148,417,500-
		うち取引に係る消費税額等 ¥7,067,500-
6	変更請負代金額	¥158,438,160-
		うち取引に係る消費税額等 ¥11,736,160-
7	増額分	¥10,020,660-
		うち取引に係る消費税額等 ¥4,668,660-
8	支払条件の変更	部分払を2回に変更。原契約書第34条第2項中「金59,300,000円」を「金62,300,000円」に、「金24,900,000円」を「金27,900,000円」に変更する。
9	契約書	別紙灰塚配水場ポンプ室築造工事契約書の変更契約(案)のとおり
10	変更理由	<p>本工事において、次亜貯蔵室に空調設備工事と電気配線工事の追加が必要となったため、設計内容の変更を行い工事請負契約書第19条の規定に基づき請負代金額の増額するものです。</p> <p>消費税率および地方消費税率の引き上げに伴い消費税額に変動が生じたため、工事請負契約書第25条の規定に基づき請負代金額の増額するものです。</p> <p>上記契約金額の変更に伴い、平成26年度前払金を工事請負契約書第34条の規定に基づき増額するものです。</p> <p>平成25年度出来高予定額の一部繰越を行ったため、工事請負契約書第37条の規定に基づき部分払回数を1回追加するものです。</p>

大東市水道局

工事請負変更契約(起案).jtd



灰塚配水場ポンプ室築造工事契約書の変更契約

平成25年10月15日締結した灰塚配水場ポンプ室築造工事について、契約書第19条、第25条、第34条および第37条の規定に基づき下記のとおり変更する。ただし、変更契約についても当初の契約書に記載された条件を遵守するものとする。

1. 原請負金額に対する
増減額

原請負代金額に〒10,020,660円を増額する。
原うち消費税額等に〒4,668,660円を増額する。

2. 変更工事内容

別紙変更設計書および関係図書のとおり

3. 支払条件の変更

部分払を2回に変更する。
原契約書第34条第2項中「金59,300,000円」
を「金62,300,000円」に、「金24,900,
000円」を「金27,900,000円」に変更する。

この契約の証として本書2通を作成し、両者記名押印のうえ各自1通を保有する。

平成26年 4月 1日

発注者	住所	大東市灰塚四丁目1番1号
	名称	大東市水道局
	代表者	大東市水道事業管理者職務代理者 水道局長 松本 剛

受注者	住所	大東市曙町2番6号
	名称	株式会社三住建設
	代表者	代表取締役 有田 三千子

起案用紙

年度	会計	所属課	事業	簿冊名	保存区分
26	30	9801	31	513	⑩・10・5・3・1

起案	平成26年11月6日	文書番号	大東水総第号
決裁	平成26年11月10日	発信者名	
施行・発送	平成26年11月14日	あて先	

件名

灰塚配水場ポンプ室築造工事に係る工事請負変更契約の締結について (伺い)

管理者	部長	総括次長	決裁区分
			◎ 管理部課主上 管理者部長長査席

次長	課長	課長補佐	上席主査	主査	起案者 (内線)
				 	奥山淳一 (624)

◎ 合議 (施設課)	・ 供覧 ()	文書主任
		

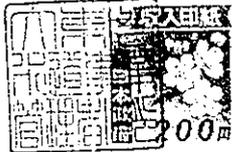
部長	次長	課長	課長補佐	上席主査	主査	水道局
						
						26.11.14
						公印済

標記について、下記のとおり工事請負変更契約を締結してよろしいか。

記

1 工事名	灰塚配水場ポンプ室築造工事
2 契約の相手方	大東市曙町2番6号 株式会社三住建設 代表取締役 有田 三千子
3 工事場所	(自) 大東市灰塚四丁目1番1号地先 (至) 大東市灰塚四丁目1番1号地先 (裏面記載)

大東市水道局



工事請負変更契約書

1. 工事名 灰塚配水場ポンプ室築造工事

2. 工事場所 (自) 大東市灰塚四丁目1番1号地先
(至) 大東市灰塚四丁目1番1号地先

平成25年10月15日付け契約締結された上記工事について、原契約の一部を次のとおり変更する。

3. 工事期間 平成25年10月16日(水)から
平成27年3月24日(火)まで 525日間

本変更契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成26年11月14日

発注者 住所 大東市灰塚四丁目1番1号
大東市水道局

氏名 大東市水道事業管理者職務代理者
水道局長 松本 剛



受注者 住所 大東市曙町2番6号
株式会社三住建設

氏名 代表取締役 有田 三千子



入札録

1 工事名 灰塚配水場ポンプ室築造工事

1 工事場所 (自)大東市灰塚四丁目1番1号地先

(至)大東市灰塚四丁目1番1号地先

1 入札執行日時 平成25年10月2日(水) 午前 9時30分

1 指名業者名

(株)三住建設

(株)新田工務店

岡本建設(株)

富田建設(株)

1 出席業者名

同上

1 入札執行者 総務課

高倉総括次長 奥山 瑠璃、八幡

1 入札立会人 施設課

江藤

【 入 札 参 加 表 】

- 1 工 事 名 灰塚配水場ポンプ室築造工事
- 1 工 事 場 所 (自)大東市灰塚四丁目1番1号地先
(至)大東市灰塚四丁目1番1号地先
- 1 入札日時及び場所 平成25年10月2日(水) 午前 9時30分
大東市水道局 3階会議室

設計書、仕様書、入札要項並びに現場状況を熟読のうえ、入札に参加することを証するため署名押印します。

参加業者名 大東市曙町2-6
株式会社 三住建設
代表取締役 東坂 康
代理人 [Redacted]

大阪府大東市諸福5丁目14番2号
株式会社新田工務店
代表取締役 新 田 正 彦



大東市永野2丁目8番
岡本建設株式会社
代表取締役 泰
代 理 人 [Redacted]

大阪府大東市大野1丁目4番4号
富田建設株式会社
代表取締役 富 田 泰 富
上記代理人 [Redacted]

【 予 定 価 格 調 書 】

1. 工 事 名 灰塚配水場ポンプ室築造工事

1. 工 事 場 所 (自)大東市灰塚四丁目1番1号地先
 (至)大東市灰塚四丁目1番1号地先

1. 入札執行日時 平成25年10月2日(水) 午前 9時30分

1. 設計金額
(税込)

		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
金	¥	1	5	6	2	6	1	0	0	0	

1. 予定価格
(税込)

		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
金	¥	1	5	6	2	6	1	0	0	0	

1. 予定価格
(税抜)

		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
金	¥	1	4	8	8	2	0	0	0	0	

1. 最低制限価格
(税抜)

		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
金	¥	1	0	8	9	9	9	0	0	0	



工 事 請 負 契 約 書

1. 工事名 灰塚配水場ポンプ室築造工事
2. 工事場所 (自)大東市灰塚四丁目1番1号地先
(至)大東市灰塚四丁目1番1号地先
3. 工事期間 平成25年10月16日(水) から
平成26年12月9日(火) まで 420 日間
4. 請負金額 ¥148,417,500 円
うち取引に係る消費税額等 ¥7,067,500 円

『取引に係る消費税額等』は消費税法第28条第1項及び第29条の規定並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に5/105を乗じて得た額である。

5. 契約保証金 大東市水道事業会計規程第102条第1号の規定による
6. 支払条件 約款に記載
7. 解体工事に要する費用等

当該契約が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、(1)分別解体等の方法、(2)解体工事に要する費用、(3)再資源化等をするための施設の名称及び所在地、(4)再資源化等に要する費用について、それぞれ別添書面に記載する。

尚、対象建設工事以外の工事の場合には、この項目を適用除外とする。

上記工事について、発注者 大東市水道局と受注者 (株)三住建設とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書 2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自 1通を保有する。

平成25年10月15日

発注者 住所 大東市灰塚四丁目1番1号

大東市水道局

氏名 大東市水道事業管理者職務代理者
水道局長 松本 剛

受注者 住所 大東市曙町2番6号

株式会社 三住建設

氏名 代表取締役 東坂 巖